

特集

みんなを守る

交通ルール



みんなを守る交通ルール



悲 惨な交通事故をなくし、安全で安心な日常生活を送るためには、地域の皆さん一人一人の交通安全に対する意識を高めることが何より大切です。

道路を通行するときは「事故の危険が私たちのすぐ近くにある」ことをしっかりと意識し、皆さんやその家族が事故にあわないため、ハンドルを握るとき、道路を歩くときは「交通ルールを守る」「道路では周囲に十分注意する」という基本的なことを必ず守ってください。

今回の特集では現在の交通事故を取り巻く情勢と、事故にあわないための重要なポイントをまとめました。皆さんの立場に置き換えて交通安全について考える機会としてください。

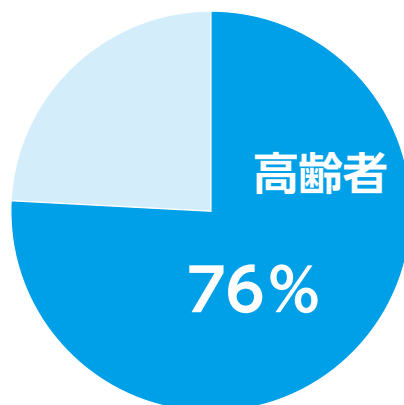
市内の交通事故発生状況（概数）

重大事故につながる恐れがあるため、下表の事故状況のような場面では、特に注意が必要です。

（件）

事故状況	令和2年 1月～12月	令和3年 1月～4月
高齢者が関係する交通事故	52	21
子どもが関係する交通事故	7	1
道路横断中の交通事故	18	8
自転車が関係する交通事故	7	1
夜間帯の交通事故	17	12
飲酒運転による交通事故	3	1

令和2年県内交通死亡事故の 当事者（被害者）（計25人）



全国的にも **65歳以上の高齢者の割合が5割を超えています。**

【問い合わせ先】危機管理課危機管理係

☎42・9111 内線307

ドライバーの皆さんへ

覚えておきたい歩行者の特性

交通事故の被害にあうことが多い高齢者や子ども。その身体的特性や行動特性を理解して、思いやりの心を持った運転をお願いします。

高齢者の身体的特性

加齢による身体機能の低下により、歩行速度が遅い、走行車両の速度距離を見誤りやすいといった特徴があります。これを理解したうえで、減速や一時停止する等、高齢者の動きに対応できる優しい運転を心がけましょう。



子どもの行動特性

子どもの視野や視力は大人とは違います。目線が低く視野も狭いため、近づいてくる車を容易に把握することができません。子どもは車に気づいていないと考え、速度を落とし、距離をあけて通過しましょう。



横断歩道が近づいてきたら…

横断歩道やその付近の歩行者無視は危険です。横断中または横断しようとしている歩行者がいないことが明らかなきを除き、横断歩道の直前で停止できるスピードで進まなければなりません。



大切な家族や友人のために
「思いやりの心」で安全な交通社会を

桜井警察署交通課長
畠山喜裕さん



元 気な声の「ただいま」、優しい笑顔の「おかえり」。交通事故は、このような日常を瞬間にして奪い去ります。

大切な人を守るためには、一人一人が「交通社会の一員」であることを自覚し、自らの責任を果たす必要があります。車に限らず、歩行者・自転車にも、守るべき多くの交通ルールが存在します。ルールを守ることで、自分の身も、周りの人の安全も守ることができ、悲惨な交通事故を減らすことができます。

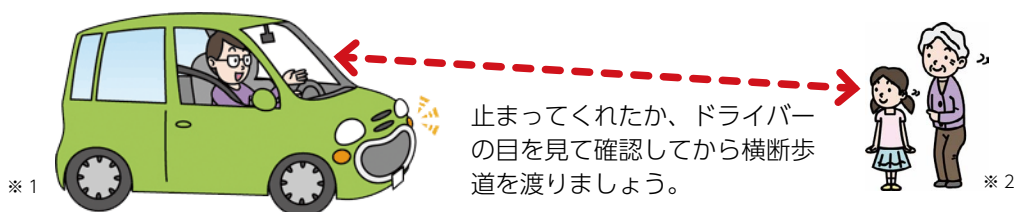
また、交通事故を防ぐには、「思いやりの心」を持つことも大切です。一人で歩いている児童や高齢者、初心者マークを付けた車等を見かけたときは、すべての人や車が安全に通行できるよう「思いやりの心」を持って見守りをお願いします。桜井警察署員も事故のない安全な交通社会の実現に向けて全力を尽くします。「交通社会の一員」である皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

歩行者の皆さんへ

交通事故にあわないために

道路を横断するときは…

道路横断中の交通事故が多発しています。近くに横断歩道があるときは、横断歩道を渡りましょう。歩行者はドライバーに対し、「手をあげる」等して横断する意思を示し、譲ってもらったら「会釈」等のお礼をして「思いやり・譲り合いの心」を育みましょう。

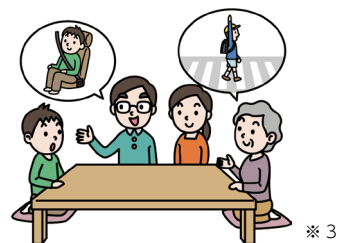


高齢の皆さんへ

「横断途中で信号が赤に…、後から現れた車に気をとられて…」そういった状況での事故が発生しています。自分の運動能力や身体機能の変化を認識し、ゆとりを持った行動をお願いします。道路の横断や交差点の通行時には、左右の安全確認を十分に行ってください。

小さな子どもの保護者の皆さんへ

小学1年生が登下校時に交通ルールを守らず道路へ飛び出す事故が多く、「魔の7歳」とも言われています。保護者は就学前や小学校低学年の子どもに「道路には危険がたくさんある」ことを教える必要があります。道路を歩くときは歩道を歩き、歩道がない場合は路側帯を歩くように教えましょう。また、道路で遊んだり、飛び出したりすると、車と衝突して大けがをする危険があることを伝えましょう。



交通安全は家庭から 家族で交通ルールを習慣づけましょう

交通安全は家庭から家族で交通ルールを習慣づけましょう。子どもは就学前や小学校低学年の子どもに「道路には危険がたくさんある」ことを教える必要があります。道路を歩くときは歩道を歩き、歩道がない場合は路側帯を歩くように教えましょう。また、道路で遊んだり、飛び出したりすると、車と衝突して大けがをする危険があることを伝えましょう。

子どものときに交通ルールを身につけることが、子どもを交通事故から守る一生の財産になります。子どもの命を守るため、一番身近な家族が愛情を持って交通ルールを教えましょう。母の会としても、地域の子どもの安全を守る活動を今後も続けていきたいと考えています。

桜

井交通安全母の会は、これからの時代を担う子どもたちの明るい未来と健やかな成長を願い、交通事故のない安全で安心なまちをつくるため、交通安全教育をはじめとする諸活動を行っています。学校や保育所で行って交通安全教室や登下校時の見守り活動にも取り組んでいます。家庭でも通学路の危険箇所や、交通ルールを守る習慣の重要性を保護者が認識し、家族で共有する機会を持つてほしいと考えています。



桜井交通安全母の会会長
柴田裕美さん

みんなで気をつけること

夜間・夕暮れ時に交通事故が多発します

ドライバーは早めに前照灯を点灯し自分の存在を知らせるとともに、対向車や先行車がいなくて、周りの迷惑にならないときは、基本的にハイビーム（上向き）を活用しましょう。歩行者・自転車に乗っている人は、夜間は車に自分の姿を早めに見つけてもらうために、存在が目立つ反射材をつけましょう。



飲酒運転は絶対にしない・させない



飲酒運転には厳しい行政処分と罰則があります

飲酒時には、安全運転に必要な情報処理能力・注意力・判断力等が低下します。また、「気が大きくなり速度超過等の危険な運転をする」「車間距離の判断を誤る」「危険の察知が遅れたり、ブレーキペダルを踏むまでの時間が長くなったりする」等、交通事故に直結する危険性が高まります。

自転車の安全利用を

自転車は、道路交通法では軽車両に位置づけられており、「車の仲間」です。違反をすると罰則が科される場合があります。道路を通行するときは、「車」として交通ルールを守るとともに、交通マナーを実践する等、安全運転を心がけましょう。

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外

(例外は次の①～③です。①歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識等があるとき。②13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転しているとき。③道路工事や連続した駐車車両等のために車道の左側部分を通行するのが困難な場所を通行する場合や、著しく自動車の通行量が多く、かつ車道の幅が狭い等のために、追越しをしようとする自動車等の接触事故の危険性がある場合等、普通自転車の通行の安全を確保するためにやむを得ないと認められるとき。)

2. 車道は左側を通行

3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4. 安全ルールを守る

飲酒運転・2人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5. 子どもはヘルメットを着用



※4

水路への転落に注意

令和2年中の県内の自転車事故死者数は6人。そのうち5人が水路等への転落で亡くなっています。水路への転落を防ぐため、前かごや荷台に荷物を載せ過ぎず、夜間はライトをつけて走行してください。



※5

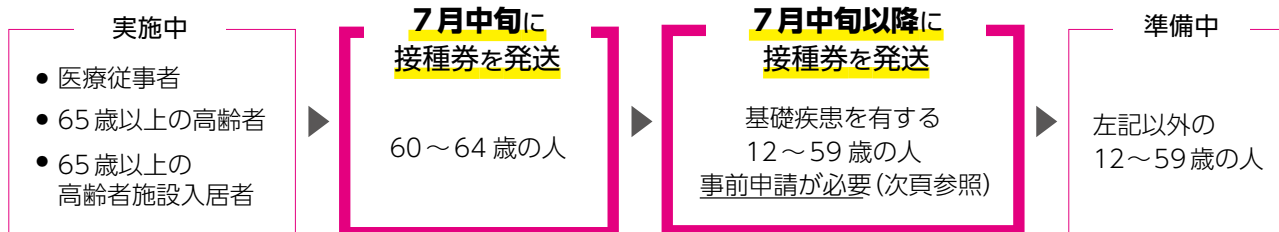
イラスト出典（令和3年5月24日に利用）：※1 ※2 内閣府ホームページ交通安全イラスト集 002 幹線道路と中小路の交差点 (<https://www8.cao.go.jp/koutu/kyouiku/i002.html>)、※3 ※4 ※5 内閣府ホームページ交通安全イラスト集 007 単体イラスト (<https://www8.cao.go.jp/koutu/kyouiku/i007.html>)

新型コロナウイルスワクチン接種情報



市では、ワクチン供給量や国が示している接種順位をもとに、接種券発送や接種予約を進めています。詳細は、接種券に同封の案内チラシを参照してください。

接種状況



年齢	接種券発送対象者	接種券発送日	接種予約開始日	接種開始時期
60～64歳	すべての人	7月中旬	接種券に同封の案内チラシを参照	下記 接種スケジュール参照
12～59歳	基礎疾患を有する人 事前申請*が必要です	7月中旬以降		
		上記以外の人	8月以降順次（職場等で必要な場合は相談してください）	

* 申請時現在12歳未満の人は申請できません。

接種のおおまかな流れ

届いた接種券を確認する

接種券・予診票・案内チラシが同封されています。

予約する

WEBと電話で予約ができます。2回分の接種予約をしてください。

接種する

接種スケジュールは下記を参照してください。

集団接種スケジュール

※個別接種の受付開始時期は医療機関により異なります。



■実施日時

実施日		場所			
7月	土曜日 17日	日曜日 18日	あるぽ～る ○	陽だまり ○	市立図書館 ○
	24日	25日			
	31日		○	○	
		1日	○	○	
8月	7日	8日			○
	14日	15日	未定		
	21日	22日	○	○	
	28日	29日			○

6月15日※現在の接種予定です。今後、新たな日程が決まり次第、広報「わかざくら」や市ホームページの新型コロナウイルスワクチンに関する特設ページ（右記QRコードからもアクセス可）でお知らせします。



⚠ 避難情報や防災気象情報の警戒レベルが高くなった場合等、やむを得ない事情により接種を中止することがあります。

▷ 接種できる時間 土曜日 午後1時30分～、日曜日 午前9時30分～（15分刻みで予約受付）

新型コロナウイルスワクチンに関することは…

桜井市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

0570-056-225 午前9時～午後5時
(土・日・祝日も実施)

✉ sakurai_call@nta.co.jp

奈良県新型コロナウイルスワクチン副反応コールセンター

0120-919-003 24時間対応
(土・日・祝日も実施)

FAX 0742-36-6105 ✉ nara-vaccine@bsec.jp



接種総合案内サイト
新型コロナワクチンナビ

基礎疾患を有する12歳以上59歳以下の皆さんへ 事前申請を受け付けています



市では、基礎疾患を持っている人の把握ができないため、以下の基礎疾患に該当し、接種を希望する人は事前申請することで、優先して接種券を取得することができます。

■ 対象者

次の1の①～⑭または2にあてはまる人

1. 次の①～⑭のいずれかに該当する病気や状態で、通院や入院している人

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病（高血圧を含む）
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気（ただし鉄欠乏性貧血を除く）
- ⑦免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- ⑧ステロイド等、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常を伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ⑬睡眠時無呼吸症候群
- ⑭ I. 重い精神疾患
（次のいずれかに当てはまる人）
 - 精神疾患のために入院している
 - 精神障害者保健福祉手帳を所持している
 - 自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合
- II. 知的障害（療育手帳を所持している場合）

2. 基準（BMI30以上）を満たす肥満の人

※ BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

■ 事前申請の時期

随時、受け付けています。

■ 事前申請方法

以下の①と②の方法があります。

①オンライン

市ホームページ
（e古都なら（電子申請システム））から申請



こちらからも
アクセスできます ▶



②郵送（持参も可）

申請書を下記提出先へ郵送
※申請書は保健福祉センター「陽だまり」で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。
【提出先】〒633 - 0062 大字栗殿 1000 - 1 けんこう増進課（ワクチン接種推進チーム）



■ 事前申請をした後は…

- 事前申請をした人には、7月中旬以降に順次接種券・予診票等を発送します。
- 接種券が手元に届いた後のワクチン接種予約は別途必要です。

■ 基礎疾患に該当するか不明な場合

不明な場合は事前に主治医に相談してください。該当するかどうかは、事情がそれぞれ異なるためコールセンター等で判断することはできません。

? よくある質問

ワクチン接種を希望する65歳以上の皆さんから寄せられた質問をまとめました。

Q. 高齢者へのワクチン接種は期限があるのですか。

A. 高齢者への接種は、7月末までと報道されていますが、国が掲げる目標ですので8月以降に接種ができないわけではありません。安心してください。

Q. ワクチン接種後の副反応が不安です。

A. ワクチン接種後は、体調に変化がないか十分注意してください。接種後に、体に異常を感じたら、接種を受けた医療機関（かかりつけ医）または奈良県新型コロナウイルスワクチン副反応コールセンター（☎0120 - 919 - 003：24時間対応）に連絡してください。

Q. ワクチンを接種すれば感染予防対策をしなくても良いのですか。

A. ワクチン接種を受けた人は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、他の人への感染をどの程度予防できるかはまだ十分にわかっていません。そのため「3つの密（密集・密接・密閉）を避ける」「マスクを着用する」「手洗いを励行する」等の基本的な感染症予防対策の継続をお願いします。

警戒レベル 4 は「避難指示」に一本化されました

☎ 危機管理課危機管理係 (☎ 42 - 9111 内線 309)

令和 3 年 5 月に災害対策基本法の一部が改正され、避難情報のあり方が見直されました。

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5 災害発生 または切迫	緊急安全確保	災害発生情報
警戒レベル 4 までに必ず避難		
4 災害のおそれが 高い	避難指示	避難指示(緊急)・ 避難勧告
3 災害のおそれあり	高齢者等避難	避難準備・高齢者等避難開始
2 気象状況が悪化	大雨・洪水・高潮 注意報(気象庁)	大雨・洪水・高潮 注意報(気象庁)
1 今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

【イラスト出典】内閣府ホームページ (http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/) (令和3年5月31日に利用)

「自らの命は自らが守る」という気持ちを持って、普段から準備し、明るいうちの早めの避難行動を心がけましょう。また、小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

新型コロナウイルス感染症による濃厚接触者等への生活支援サービス

☎ 桜井市社会福祉協議会 (☎ 42 - 2724)

新型コロナウイルス感染症

により、自宅待機で不便な生活をしている家族に対しての生活支援および市内への感染拡大防止対策として、買い物代行や薬の受け取り等を行うサービスを令和 4 年 3 月 31 日(木)まで実施しています。



利用を希望する場合は、まず上記問い合わせ先へ電話してください。

▶ 支援の対象者

新型コロナウイルス感染症において、自宅待機を求められ、外出が困難となった濃厚接触者等の世帯で、親族等の支援を得ることができない人

▶ 支援の期間

- ・ 自宅待機を求められた期間でおおむね 2 週間
- ・ 1 週間のうち 2 日 (1 日につき 1 回)

▶ 支援の内容

日用品・食料品(生肉・生魚・冷凍食品等を除く)の生活必需品の買い物や薬の受け取り代行

市内事業所応援キャンペーン 第 2 弾桜井サポート商品券登録店舗を募集

☎ 商工振興課第 2 弾桜井サポート商品券受付係 (☎ 48 - 0087)

新型コロナウイルス感染症経済対策として、市民の皆さんの生活支援と市内事業者の支援を目的に、「第 2 弾桜井サポート商品券」を配布するにあたり、商品券取り扱い店舗を募集しています。飲食業・小売業・サービス業等を含む幅広い業種の登録をお待ちしています。

【申込方法】 7 月 12 日(金)〈必着〉*1 までに、「市内事業所応援キャンペーン第 2 弾桜井サポート商品券登録店募集要領」に同意のうえ、申込書兼誓約書に必要事項を記入し、必要書類*2 を添えて、郵送で商工振興課(〒633-8585 大字粟殿 432-1)へ。その他、店舗登録募集の詳細は市ホームページへ。

※1 締切日を過ぎても登録できますが、商品券配布時に同封する登録店一覧に記載されません。

※2 前回の桜井サポート商品券登録店については、登録事項に変更がない場合「桜井サポート商品券再登録届」のみを提出してください。

【第 2 弾桜井サポート商品券の内容】

- ▶ 配布時期 8 月中(ゆうパックで郵送)
- ▶ 利用期間 9 月 1 日(木)～ 10 月 31 日(木)
- ▶ 配布金額 1 世帯につき 3,000 円分(500 円×6 枚)

桜井市飲食店等感染症対策応援助成金の 交付申請受付期限が近づいています

☎ 下記問い合わせ先

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に取り組んでいる市内の飲食店等への支援と、新しい生活様式の実践継続を目的に「応援助成金 10 万円」と「感染防止対策実践中ステッカー」を交付しています。

申請受付期限が近づいていますので、申請がまだの場合は早めに申請してください。



申請受付期限 **7 月 30 日(金)** (当日消印有効)

▶ 対象者 食品衛生法に基づく飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受け、市ホームページ掲載の感染防止対策を実践している店舗*を市内に有する飲食事業者等
※店舗内に飲食スペースがある場合に限りです。

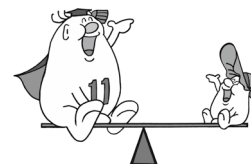
▶ 申請方法 必要書類(市ホームページ掲載)をそろえて、郵送で商工振興課(〒633-8585 大字粟殿 432-1)へ詳細は、下記問い合わせ先または市ホームページへ。

【問い合わせ先】

商工振興課感染症対策応援助成金受付窓口(☎ 42 - 9111 内線 351・349・347) 受付時間: 平日午前 9 時～午後 5 時

7月は差別をなくす強調月間です

問 人権施策課 (☎ 42 - 9111 内線 563・564)



7月の「差別をなくす強調月間」は昭和44年7月に「同和対策事業特別措置法(特措法)」が公布、施行されたことを記念し、基本的人権が尊重される差別のない、自由で平等な社会の実現をめざして制定されました。

すべての人に優しい社会になるよう、改めて自分の中に差別意識がないか見つめ直しましょう。



桜井市部落差別の解消の推進に関する条例

桜井市部落差別の解消の推進に関する条例を令和3年4月1日に施行しました。これまで市では、昭和49年に県内初となる人権擁護都市宣言を行い、平成6年には桜井市人権擁護条例を制定して、人権尊重社会の実現に向けた人権教育、啓発活動を積極的に推進してきました。

このたびの条例は、今日の情報化の進展に伴って、部落差別に関する状況の変化を鑑み、1日も早い部落差別の解消をめざして制定されました。

犯罪被害者等への支援

これまで長い間、犯罪被害者とその遺族は、適切な援助を受けることなく社会の中で孤立し放置されてきました。

市では、犯罪の被害に遭った人が、いつでも適切な支援が受けられ再び平穏で安全な生活を取り戻せる社会の

実現を目指し、令和2年4月1日に桜井市犯罪被害者等支援条例を施行しました。

犯罪や事故の被害者等を支援するボランティアを募集しています

▶応募資格 県内在住の成人(70歳未満)

▶募集締切 7月31日④

応募方法等詳細は、なら犯罪被害者支援センターへ。

STOP コロナ差別

見えないウイルスに不安や恐れを感じ、遠ざけたいという気持ちから、感染者・濃厚接触者・医療従事者やその家族等に、いわれない誹謗中傷やいじめ、差別的な行動をとってしまうことがあります。このようなことはあってはなりません。正しい情報に基づき、一人一人が冷静に行動し、互いに思いやりの心をもって支え合いましょう。



5年後 10年後… 誰もが安心して暮らせる地域へ

問 高齢福祉課地域包括ケア係 (☎ 42 - 9111 内線 596)

全国的に少子高齢化が進む中で、市でも高齢化率が31.7%(令和3年4月末時点)になる等、今後一人暮らしの高齢者や介護が必要になる人、地域でちょっとした困り事を抱える人等がいつそう増えてくることが予想されています。



5年後も、10年後も、誰もが安心していきいきと暮らせる地域にするために、一人一人が「困ったときはお互い様」という気持ちを持ち、支え合うことが大切になります。

まずは、地域であいさつをする等、ほんの少し、隣人や地域に目を向けることから始めてみませんか。

支え合い出前講座を実施しています

「高齢化が進んでいると聞くけど、自分たちの住んでいる地域はどんな状況なのか」「住み慣れた地域で健康にいきいきと暮らしていくための秘訣は」等、地域の集会所等に講師が出向いて説明します。

▶申し込みできる団体 町内会・老人会・趣味の会等の地域の集まり(友達同士等小さい単位でも大歓迎です)

▶申込方法 電話で上記問い合わせ先へ

開催が決定しました 大和さくら万葉まつり 2021

問 観光まちづくり課観光事業係 (☎ 42 - 9111 内線 342)

▶日時 9月25日④

午前11時～午後8時(予定)
小雨決行・順延なし(荒天等は中止)

▶場所 芝運動公園



現代版 海石榴市出店者を募集します

▶募集期間 7月1日④～30日④

申し込み等の詳細は下記問い合わせ先または大和さくら万葉まつりホームページへ。(右記QRコードからもアクセスできます。)



【問い合わせ先】

大和さくら万葉まつり実行委員会事務局(観光まちづくり課) (☎ 42 - 9111 内線 342、FAX 46 - 1782)



新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止または延期となる場合があります。中止または延期となる場合は、大和さくら万葉まつりホームページや市ホームページでお知らせします。

行政情報

マイナンバーカード・
証明書交付の休日窓口

▽開庁日時 7月25日⑧
午前9時～午後1時

▽取り扱い業務

マイナンバーカードの申請・交付、住民票の写し等や戸籍証明・印鑑証明書の発行、印鑑登録

※住所異動、戸籍異動等ではありません。

マイナンバーカードの

受け取りを忘れていませんか
以前に申請して、まだ受け取っていない人も、マイナンバーカードの有効期限内であれば交付できます。申請したかどうか不明な場合は問い合わせください。

問 市民課(☎内線535)

特別障害給付金の
請求は早めに

▽対象 国民年金任意加入対象期間に国民年金に加入していない人

対象期間内に障がいの原因となった病気やけがの初診日があり、現在障害基礎年金1級・2級に該当する人

※受給要件の詳細は問い合わせてください。

▽支給額(令和3年度)

障害基礎年金1級該当者
月額52,450円

障害基礎年金2級該当者
月額41,960円

※障害者手帳の等級とは異なります。

問 桜井年金事務所(☎42-0033)

国民年金保険料
免除申請

経済的な理由等で保険料の支払いが困難な場合、申請により保険料の全部もしくは一部が免除されます。また50歳未満の人には、納付猶予制度があります。



一部免除の場合、納めるべき保険料を納付しないと未納期間となります。また、免除申請が遅れると、障害基礎年金を受給できない場合があります。

▽申請に必要なもの
①年金手帳、印鑑
②失業または事業の休止・廃止により免除を申請する場合は、次のいずれかの書類を添付

国民健康保険税率が
変更されました

平成30年度から国民健康保険の運営が県単位化され、令和6年度には県内市町村の国民健康保険の税率を統一することとなっています。これに伴い、市の保険税率も一部変更することとなりました。

国民健康保険税額の決定通知書は7月中旬に世帯主に対して発送します。詳細は決定通知書または市ホームページで確認してください。



問 保険医療課保険年金・徴収係
(☎内線521・523)

水道メーターの取り替え

上下水道部では、7月1日(水)20日(金)に、次の地域で水道メーターの取り替えを行います。

▽取り替え区域
阿部・安倍木材団地1丁目・安倍木材団地2丁目・池之

●「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写し

● 離職者支援資金の貸付けを受けた場合は「貸付決定通知書」の写し

● その他、失業の事実が確認できる公的機関が証明する書類

申・問 保険医療課保険年金・徴収係(☎内線528)

問 水道お客様センター(☎42-9211)

夏休み中のコミュニケーションバス運行状況

7月21日(水)～8月31日(金)の夏休み期間中は、特別ダイヤで運行します。注意してください。



【初瀬・朝倉台線】
学校休校日ダイヤ
【西北部循環線・多武峯線】
通常運行(ただし、8月13日(金)は土日祝日ダイヤ)

※南循環線は通常運行です。
問 行政経営課行政経営係(☎内線256)

屋根・外壁 塗装専門店
おかげさまで 創業54年
見て・触れて・選べる体感型ショールームにて 代表取締役 味波 正人
みなみ美装株式会社 無料相談実施中!!
☎0120-924-373 奈良県桜井市三輪963-2 みなみ美装 検索

メガネセンター この国になくてはならない メガネの専門店
カサ
メガネ補聴器即日納品可
こだわりの日本製
各種修理承ります
Tel 0744-43-5845 桜井市栗殿271 ●営業時間/9:00~18:00 ●木曜日 予約のみ

市民活動交流拠点

市民活動交流拠点は、市内で公益活動をする団体や個人を支援する施設です。情報コーナー（団体のチラシ等を設置）や作業スペース（印刷機器等を設置）、小会議スペース（簡単な打合せ用の場所）を備えたフリースペースと会議室で構成されています。市民活動に取り組んでいる人や興味がある人のほか、誰でも気軽に利用してください。

▽利用時間

平日午前9時～午後5時
※第3火曜日は休館。その他臨時休館あり。

※予約制の会議室は、土曜・日曜・祝日の利用および午後9時までの利用も可能。

▽場所 エルト桜井2階（まほろばセンター内）
※会議室と一部の備品の利用は登録団体に限ります。

▽費用 無料

申・問 市民活動交流拠点（☎43・3066）

預けて安心

自筆証書遺言書保管制度

法務局があなたの大切な遺言書を守ります

遺言書は相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段です。遺言書を作成しておく自分の意思に従った遺産の分配ができます。

遺言書の保管は自筆証書遺言書保管制度の利用を

本制度を利用すると、遺言書の紛失・改ざんや隠ぺいの心配がありません。家庭裁判所の検認も不要です。

▽費用 一通3,900円

※申請は事前予約が必要です。詳細は左記へ。

問

【ホームページ】

「奈良地方法務局」で検索または下記QRコードからアクセス。

【電話】

奈良地方法務局供託課
☎0742・23・5456
奈良地方法務局桜井支局
☎42・2896



募 集

自衛官を募集します

①自衛官候補生

▽資格 18歳以上33歳未満
▽受付期間 随時
▽試験日 8月29日⑩（高校生は9月16日⑩以降）

②一般曹候補生

▽資格 18歳以上33歳未満
▽受付期間 7月1日⑩～9月6日⑩
▽試験日 1次：9月18日⑩

③航空学生

▽資格 高卒（見込含）21歳未満（海要員は23歳未満）
▽受付期間 7月1日⑩～9月9日⑩
▽試験日 1次：9月20日⑩

④防衛医科大学校医学科学生

▽資格 高卒（見込含）21歳未満
▽受付期間 7月1日⑩～10月13日⑩
▽試験日 1次：10月23日⑩

⑤防衛医科大学校看護学科学

▽試験日 1次：10月23日⑩

生（自衛官候補看護学生）

▽資格 高卒（見込含）21歳未満
▽受付期間 7月1日⑩～10月6日⑩
▽試験日 1次：10月16日⑩

⑥防衛大学校学生（一般）

▽資格 高卒（見込含）21歳未満
▽試験日 1次：11月6日⑩

問

詳細は、自衛隊奈良地方協力本部のホームページへ（左記QRコードからアクセスできます）。

申・問 自衛隊天理募集案内所（☎0743・63・2540）



暑い夏には三輪そうめん

暑さが本格的になり、冷たい三輪そうめんがさらに美味しくなる季節です。つるつると、のど越しの良い三輪そうめんを食べて暑い夏を乗り切りましょう。

三輪そうめん PR 動画を見てください

奈良県出身の映画監督河瀬直美さんのプロデュースで三輪そうめん PR 動画を作りました。動画は、「三輪そうめん PR 動画」で検索するか下記 QR コードからアクセスすることで視聴することができます。



視聴はこちら

問 商工振興課（☎内線351）

奈良OAシステム株式会社

「信用」と「信頼」を大切に
お客様と地域社会に貢献いたします

コピー機・プリンタ

システム開発

その他オフィス機器

本社
〒635-0001 奈良県大和高田市大字松塚755番地1
TEL 0745-23-7000(代) FAX 0745-23-7300

奈良支店
〒630-8141 奈良市南宮終町3丁目1528-6
TEL 0742-50-1801(代) FAX 0742-50-1804

三重西部支店
〒518-0627 三重県名張市桔梗が丘7番町3街区41番
TEL 0595-44-6666(代) FAX 0595-44-6667

一人でお悩まず、まずはお電話ください

～あなたの街の法律事務所～

相続・遺言・交通事故・借金問題・離婚・企業法務・その他

さくらい法律事務所

奈良弁護士会所属 弁護士 後藤 周平

TEL 0744-48-0036

桜井駅北口から北へ徒歩約5分
御簾歯科医院ビル1階

成人式実行委員を募集します

▽対象 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれで、桜井市成人式に参加予定の人

▽募集期限 8月6日(金)

申・問 社会教育課生涯学習・スポーツ振興係(☎内線608)



催し・講座

第60回桜井市夏季大学

歴史・文学・音楽等、様々な分野からの講師を迎え、講演会を実施します。



▽日時 8月29日(土)午後1時30分～3時30分頃

▽場所 まほろばセンター 多目的ホール

▽テーマ 聖徳太子 西海に想う～朝廷の道～

▽講師 甲斐弓子さん(帝塚山大学考古学研究所 特別

研究員博士)

▽定員 70名(先着順)

▽費用 1,000円(資料代を含む)

▽申込方法 8月26日(土)までに住所・氏名・電話番号を電話・FAX・メールで左記へ

申・問 一般社団法人桜井市観光協会(☎・FAX 42・7530、メールアドレス kyokai@sakuraikanko.jp)

市観光協会主催事業

万葉ゆかりの地

「磐余の宮跡を訪ねる」

聖徳太子について伝承される上之宮遺跡等を市観光ボランティアガイドとともに巡ります。

▽開催日 7月18日(土)・8月15日(土)

▽集合時刻・場所 午前9時30分・桜井駅南口

▽コース(約5.7km) 桜井駅↓若櫻神社↓土舞台↓安倍文殊院↓上之宮遺跡↓等彌神社↓魚市場跡↓

保田與重郎生家 ↓桜井駅(午後0時30分頃解散)

▽費用 無料

※予約不要

☎ 一般社団法人桜井市観光協会(☎・FAX 42・7530)



認知症サポーター養成講座を開催します

認知症に関する正しい知識や、認知症の人への接し方等を学べる講座です。

また、同じ講座内容で出前講座も実施しています。詳細は下記へ問い合わせてください。

▷日時 7月28日(土)

午前10時～11時30分

▷場所 保健福祉センター「陽だまり」2階会議室2

▷対象 市内在住・在勤の人

▷定員 10名

▷申込方法 電話で下記へ

申・問 高齢福祉課地域包括ケア係(☎内線595)

なら ジョブカフェセミナー

アットホームな雰囲気で見学できる参加型のセミナーを開催します。

▽日時

①7月9日(金)

午後2時～4時

②7月16日(金)

午後2時～3時30分

③7月21日(土)

午後2時～3時30分

▽場所 ならジョブカフェ(奈良市西木辻町)

▽内容

①面接対策セミナー

②応募書類の書き方

申・問 ならジョブカフェ(☎0742・23・5730・FAX 0742・23・5757)



空き家になっている我が家は大丈夫？

こんな悩みは

空き家管理舎

宇陀フリーダム

空き家の管理はお任せ！相談をお待ちしています。

宇陀市榛原ひのき坂3-4-3 代表 猪熊康夫
TEL・FAX 0745-82-7298 携帯 090-5896-7920

介護士・看護師 急募！

あなたに合う職場をお探しします

無理な勧誘は致しません。登録料・キャンセル料一切不要

グランソールジャパン株式会社 ☎0120-46-4510



公共職業訓練 ハロートレーニング

▽訓練科名

- ①機械CAD技術科
- ②住宅リフォーム技術科
- ③CAD/NC技術科
- ④電気設備技術科

※ビジネススキル講習付き

▽訓練期間 9月2日①～令和4年2月28日②③④は令和4年3月30日④まで

▽訓練場所 ポリテクセンター 奈良（橿原市城殿町）

▽対象 受講後、再就職を希望する人③④はおおむね55歳未満の人

▽定員 ①②各5名
③④各10名

▽費用 無料（教科書代等は自己負担）

▽申込期間 7月1日①～30日④

▽申込先 ポリテクセンター奈良（☎22・5226）

お知らせ

社会を明るくする運動 強調月間

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を防止し、立ち

直りを支える地域のチカラは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない社会を築こうとする全国的な運動です。



当市でも7月2日①・28日②に広報車両による広報啓発活動を行います。犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを皆さんで考えてみませんか。

▽社会福祉課社会福祉係（☎内線297）

青少年の非行・ 被害防止全国強調月間

いじめや不登校、家庭での心配ごと等について、電話や来所による相談を行っています。



▽日時 平日午前9時～午後5時

▽場所 市青少年センター（中央公民館1階）

※来所相談は、できるだけ早

約してください。相談無料・秘密厳守です。
▽教育相談電話（☎42・0852）

善意銀行（5月分）

みなさんからの善意は福祉事業への援助に活用しています。



・朝倉台 植田工務店

植田正彦様 10,000円

▽預け入れ先 桜井市社会福祉協議会内善意銀行（☎42・2724）・社会福祉事務所（市役所分庁舎1階）

サマージャンボ 宝くじ発売中

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が全国で2種類同時発売されます。サマージャンボ宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。購入は県内です。

▽発売期間 7月13日①～8月13日②

▽公益財団法人奈良県市町村振興協会（☎29・8256）

手話を 覚えてみませんか



手話奉仕員養成講座（入門編）の受講生を募集します。

▷日時 8月21日～令和4年2月19日
毎週土曜日（計23回）
午後6時30分～8時30分

▷場所 中央公民館

▷対象 初めて手話を学ぶ人

▷費用 テキスト代 3,300円（税込）

▷申込方法 7月30日④までに住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話（FAX）番号を記入し、ハガキ・FAXで、聴覚障害者協会事務局芳本光司（〒633-0001 大字三輪119-9・FAX45-4123）へ。

▽社会福祉課障害福祉係（☎内線272）

あなたの街のお葬儀屋さん

信頼と実績 真心と安心

一般財団法人

桜井脇谷公園墓地 葬祭事業部

事前相談承ります

TEL 0744-42-3520 24時間
365日対応



Nice days, Together!

大和信用金庫



- 本店 0744-42-9001 桜井市桜井281-11
- 本町出張所 0744-42-2555 桜井市桜井931
- 桜井北支店 0744-45-3780 桜井市川合272-2

<https://www.yamato-shinkin.co.jp> 大和信用金庫



今月の市税・保険料

- 固定資産税・都市計画税へ2期分
 - 国民健康保険税へ一括・1期分
 - 介護保険料へ一括・1期分
 - 後期高齢者医療保険料
- 〈一括・1期分〉

納期限は
8/2 月です。

納め忘れのないよう、
注意してください。

家庭および事業所ごみ
(一般廃棄物) 搬入受付

8月	7月		
21日 7日	31日 17日 3日	第1・3・5 土曜日	可燃ごみ のみ (指定袋 のみ・ 現金払い 不可)
28日 14日	24日 10日	第2・4 土曜日	可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ 資源ごみ

▽受付時間 午前8時40分～
11時30分(事業所ごみの搬
入は、午前11時まで)
問 環境部施設課 (☎45・
2001)



もやせるごみ・資源物の
特別収集

7月22日(海の日・23日金)
スポーツの日は祝日ですが、
通常どおり「もやせるごみ」
と「資源物」を収集します。
詳細は、クリーンカレンダー
で確認してください。

危険ごみ回収日

問 環境部業務課 (☎45・
2001)

▽火・金コース：7月22日(海)
▽月・木コース：8月17日(火)

危険ごみ(スプレー缶・使
い捨てライター等)は、中身
を使い切り穴を開けずに、右
記回収日の午前8
時30分までに集積
場所のコンテナに
入れてください。
桜井市グリーンパークに持



楽しい手話

第4回は挨拶の「こんばんは」です。
「夜」+「あいさつ」と表します。



両手のひらを前に
に向けた両腕を目の
前で交差させる。



両手人差し指を左
右から近づけて曲
げ同時に表現者も
会釈する。

新 日本語-手話辞典より引用
全日本ろうあ連盟および全国手話研修センターの複写許諾を
受けています。ただし、この資料の複製は禁止されています。

問 社会福祉課障害福祉係 (☎内線272)

ち込みの場合は、無料で引き
取ります。
問 環境部業務課 (☎45・
2001)

7月7日は
クールアース・デー

2008年7月7日の七夕
の日に開催した北海道洞爺湖
サミットにちなんでクールア
ース・デーが制定されました。
この日に天の川を見ながら家
庭や職場において、地球環境
の大切さや地球温暖化対策の
具体的な行動を考える機会に
してみましょう。

問 環境部環境総務課 (☎45
・2001)

スポーツ

夏季ジュニア卓球スク
ール参加者募集

▽日時

7月7日～9月1日までの
水曜・金曜日(全15回)
午後7時～9時

▽場所 総合体育館

※申し込み等の詳細は左記へ
申・問 総合体育館 (☎45・
0609)

KUMON



夏の無料体験学習受付中
0120-372-100

学校法人 桜井市 幼稚園 さくら幼稚園
桜井市粟殿 480-1 (桜井市役所すぐ東) TEL 0744-42-6032

入園説明会と見学会

7/1(木)・7/3(土)

いずれも
10:00～11:30
・入園願書交付
受付もできます

桜井市 さくら幼稚園 検索

後期高齢者医療保険料が決定しました

☎ 保険医療課医療係 (☎ 42 - 9111 内線 522・524)

令和3年度の保険料額は令和2年中の所得をもとに7月に確定し、7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。皆さんが納める保険料は、後期高齢者医療制度を支える大切な財源となります。

4月～8月に年金から天引きされている人の保険料は、令和元年中の所得をもとにした仮徴収額です。所得の増減や保険料算定方法の変更等により、8月までの仮徴収額と10月からの徴収額に増減が発生する場合があります。



後期高齢者医療制度の被保険者証を送付します

7月中旬～下旬にかけて、後期高齢者医療の新しい被保険者証を「簡易書留」で発送します。8月1日④以降に医療機関にかかるときは、必ず新しい被保険者証を提示してください。

令和3年度から 保険料の軽減措置を次のように改正します

▷低所得者に対する均等割保険料の軽減措置

本則7割軽減の対象者のうち、これまでさらに上乗せして軽減(7.75割)していた人は、段階的に上乗せ軽減がなくなります。

▷均等割額の軽減措置

後期高齢者医療制度の資格取得前日に、社会保険に加入している人の被扶養者であった人

所得割…なし、均等割…5割軽減(資格取得後2年間)

※世帯の所得による均等割額軽減措置が優先されます。

▷保険料の納付方法について

年金から天引き(特別徴収)が優先されます。ただし、年度途中で新規加入した場合等は、納付書等で納める必要があります。自身の納付方法については、7月中旬に届く保険料額決定通知書で確認してください。

3年ごとに見直しが行われる

介護保険料が決定しました

☎ 高齢福祉課介護保険係 (☎ 42 - 9111 内線 286・287)

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度ですが、高齢化が進み、国全体の介護給付費は制度開始時から3倍に増加しています。今後も介護サービスの利用者はますます増加していく見込みです。

市においても、令和5年度には介護サービスに必要な費用はおよそ62億円に上ると推測されています。この介護サービスに必要な費用のうち、65歳以上の人の負担分(23%)から基金の取り崩しや交付金等を差し引くことで保険料額が決定します。

介護保険制度は、介護が必要になったとき、誰もが安心してサービスを受けられる仕組みになっています。介護保険料は、介護保険制度を健全に運営するための大切な財源となります。介護保険制度にご理解・ご協力をお願いします。



年間保険料基準額は75,600円

介護保険制度では、3年ごとに保険料の見直しが行われています。この度、令和3年度～令和5年度までの介護保険料基準額を決定しました。

年間保険料基準額は75,600円です。この基準額をもとに、保険料額が所得に応じた負担になるよう13段階に分かれます。各段階は、所得に応じて、介護保険料基準額に0.5から2.4をかけた金額に設定され、第1段階37,800円から第13段階181,440円となります。

※第1～3段階の人については負担軽減措置として、国・県・市の財源の投入による保険料の軽減が行われます。

あらゆる印刷物にプラスワンを

お店のクーポンやスタンプをデジタル化

アプリ導入のお問合せは・・・

株式会社サカタ企画印刷

〒636-0351 奈良県磯城郡田原本町松本131-1
TEL 0744-32-3200 FAX 0744-32-3201
✉ vapssend@gmail.com HP <https://vap-s.com/>



着せ替え

AR

プッシュ通知

アクセス解析

介護総合相談センター きずな・つなぐ

相談無料

- ・老人ホームに入りたい。
- ・介護サービスの受け方がわからない。
- ・生活に困っている。
- ・ケアマネージャーをさがしている。
- ・住宅改修をしたい。
- ・デイサービスに行きたい。
- ・親介護で困っている。
- など

介護に関する様々な相談にお応えいたします。

株式会社スピリット 桜井市大字外山1661

受付090-1074-7820 担当:田中 平日 AM9:00~PM5:00



広告

相談名称	相談日(☎除く)	相談場所	対象者	備考／申込み・問い合わせ先
奈良弁護士会主催 中南和法律相談 《要予約》	第2以外毎週火曜 13:00～16:00	市役所1階相談室	中南和 地域在住	相談日2週前の火曜 9:30～受付。 ☎ 奈良弁護士会 (☎ 0742-22-2035)
弁護士相談《要予約》	7/8 ☎ 13:00～16:00		市内在住	7/1 ☎ 8:30～受付。先着7名。 ☎ 市民協働課 (☎内線 537)
税理士相談《要予約》	7/21 ☎ 9:00～12:00		市内および 近隣市町村 在住・在勤	7/7 ☎ 8:30～受付。先着5名。 ☎ 市民協働課 (☎内線 537)
司法書士相談 《要予約》	7/21 ☎ 13:00～16:20		市内在住・ 在勤	7/14 ☎ 8:30～相談日2日前まで受付。 先着5名。 ☎ 市民協働課 (☎内線 537)
行政書士相談 《要予約》	7/26 ☎ 13:00～16:20			7/9 ☎ 8:30～受付。先着5名。 ☎ 市民協働課 (☎内線 537)
行政相談	7/14 ☎ 13:00～16:00		市内在住	当日、市民協働課で受付。 ☎ 市民協働課 (☎内線 537)
人権擁護委員による 悩みごと相談	7/15 ☎ 13:00～16:00		市内在住・ 在勤	☎ 人権施策課人権施策係 (☎内線 561)
女性相談《要予約》	7/28 ☎ 13:00～15:00		予約時に お知らせします	市内在住 予約は当日の午前中まで。 ☎ 人権施策課男女共同参画係 (☎内線 564)
福祉の心配ごと相談	木曜 10:00～15:00		保健福祉センター「陽 だまり」2階相談室	対象制限 なし 相談日に電話相談 (☎ 42-6804) もあり。 ☎ 桜井市社会福祉協議会 (☎ 42-2724)
地域福祉相談	月曜・木曜 9:00～16:00		桜井駅南口 中西ビル1階	桜井中学校 校区在住
		桜井北ふれあい センター分館	大三輪中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
	火曜・金曜 9:00～16:00	桜井東ふれあい センター分館	桜井東中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
		桜井西ふれあい センター分館	桜井西中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)
失業などによる暮らしの 困りごとの相談	月曜～金曜 9:00～17:00	保健福祉センター 「陽だまり」2階	市内在住	☎ 桜井市暮らしとしごと支援センター (☎ 49-3020)
若者自立相談	月曜～土曜 9:00～18:00	大字桜井 192-2	要問い合 わせ	☎ 若者サポートステーションやまと (☎ 44-2055)
消費生活相談	月・火・水・金 10:00～16:00	中央公民館1階 消費生活センター	市内在住・ 在勤	初回の受付時のみ 15:30 まで ☎ 桜井市消費生活センター (☎内線 263)

まちの掲示板

主に市内で活動しているグループの情報を掲載。イベント告知やメンバー募集等、掲載を希望する人は、行政経営課 (☎ 42-9111 内線 324) へ。先着順で受け付けています。宗教団体・政治団体や営利目的の投稿はできません。

おうち時間で木工工作をつくろう

木の良さに触れてもらうため子どもたちに木工工作
展用端材を提供します。ご自由にお持ち帰りください。

- ▷日時 7月1日☎～8月31日☎まで
午前9時～午後5時(土・日曜日も可)
- ▷場所 あるぼ～る「イベントホール」横テント内
- ☎ 桜井木材協同組合青年経営者協議会
(☎ 42 - 3535)

ガールスカウト 40 団野外活動体験

- 参加費は無料です。持ち物等は申込時に案内します。
- ▷日時 7月11日☎午前9時30分～午後3時
- ▷場所 室生オートキャンプ場
- ▷対象 小学校低学年女子とその保護者(先着3組)
- ▷申込方法 7月7日☎までに電話で下記へ
- ☎・☎ ガールスカウト 40 団 中野
(☎ 090 - 3265 - 8602)

コロナ重症化のリスクもある 慢性閉塞性肺疾患 (COPD) を知っていますか？

新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい基礎疾患の一つにもなっている、慢性閉塞性肺疾患 (COPD)。通称たばこ病とも呼ばれ、患者の9割以上が喫煙者ともいわれています。

COPDってどんな病気？

たばこの煙等の「長年汚れた空気を吸い続けること」で、肺に炎症が生じ、気管支が傷ついたり、さらには肺胞が破壊されたりすることで呼吸がしにくくなる病気です。



COPD にかかると、風邪を引いているわけでもないのに咳や痰^{たん}が出ます。病状は静かに進行し、息切れや息苦しさを覚えるようになります。さらに進行すると呼吸困難になり、日常生活に支障をきたします。重症になると呼吸不全に陥ったり、虚血性心疾患・骨粗しょう症・糖尿病等の症状が現れたりすることもあります。

このような症状に、心当たりはありませんか？

- 坂道等の上がり下がり、息切れするようになった。
- 風邪が治りにくく、咳や痰^{たん}がでる。
- 運動後に動悸^{どうき}が治らない。
- 呼吸をするたびにゼーゼー、ヒューヒューという音が鳴る。



上記のような症状がある人は、肺の機能検査のため、呼吸器科を受診しましょう。

COPDの予防は、まず禁煙から

喫煙は、COPDをはじめ、がんや脳血管疾患の最大のリスク要因です。

また、喫煙は新型コロナウイルス感染症においても重症化の可能性が高まるため、世界保健機構 (WHO) は、感染症対策として、禁煙を勧めています。

自分や周りの人の健康を守るため、禁煙に取り組んでみませんか。禁煙外来や受動喫煙をなくすための取組等、詳細は下記へ。

全国禁煙外来・クリニック一覧
(日本禁煙学会ホームページ)



禁煙お役立ち情報 (一般向け)
(奈良県ホームページ)



なくそう！望まない受動喫煙
(厚生労働省ホームページ)



今年の熱中症予防も 3密 (密集・密接・密閉) を 避けながら上手に乗り切ろう

近年の記録的な猛暑により、熱中症で緊急搬送される人や、熱中症による死者数は大きく増えていきます。今年も感染防止のため「3密 (密集・密接・密閉)」を避けつつ、一人一人が正しい知識を持って、下記の熱中症予防行動を実践しましょう。

熱中症を予防しよう

- Point.1 暑さを避ける
- Point.2 屋外で人と 2m 以上離れているときはマスクを外す
- Point.3 こまめに水分を補給する
- Point.4 日ごろから健康管理をする
- Point.5 暑さに備えた体づくりをする
- Point.6 暑さに関する情報 (気温・湿度・暑さ指数)を確認する



特に高齢者や子どもは、熱中症になりやすいので、3密を避けつつ、周りの人から予防のための積極的な声かけをお願いします。

熱中症の症状

このような症状が出たら注意が必要です。

- めまいや顔のほてり
- 体のだるさや吐き気
- 筋肉痛や筋肉のけいれん
- 汗のかきかたがおかしい
- 体温が高い、皮膚の異常
- 呼びかけに反応しない、まっすぐ歩けない
- 水分補給ができない



上記のような症状が出たときは、医療機関へ相談しましょう。

健康相談

- ▷日時 7月30日(金) 9:30 ~ 11:00
- ▷場所 保健福祉センター「陽だまり」1階
- ▷内容 生活習慣病に関する相談、保健師・管理栄養士の健康相談、血圧測定*、尿検査* (*は必要な人のみ)
- ▷費用 無料
- ▷持ち物 健康手帳、健康状態がわかるもの (血液検査・健診結果等)
- ▷申込方法 電話でけんこう増進課へ



高額療養費を知っていますか

☎ 保険医療課 保険年金・徴収係 ☎ 42 - 9111 内線 526・527

月ごとの保険外治療等を除く医療費の自己負担額が高額になったとき、申請して認められると限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。自己負担額は下記の表のように区分によって異なります。

■自己負担限度額（70歳以上）

所得区分		外来(個人)	入院+外来(世帯ごと)	
現役並み 所得者 (3割負担 世帯)	Ⅲ	課税所得 690万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円) ×1% (年4回目以降 140,100円)	
	Ⅱ	課税所得 380万円以上	167,400円+(総医療費-558,000円) ×1% (年4回目以降 93,000円)	
	Ⅰ	課税所得 145万円以上	80,100円+(総医療費-267,000円) ×1% (年4回目以降 44,400円)	
一般所得者 (課税世帯)		住民税課税所得 145万円未満等	18,000円 144,000円*1	57,600円 (年4回 目以降 44,400円)
低所得者 (非課税 世帯)	Ⅱ	住民税 非課税世帯	8,000円	24,600円
	Ⅰ	世帯全員の 所得が0円等		15,000円

同月中の医療費すべてが合算対象です。

※1 8月～翌7月までの年間上限

■自己負担限度額（70歳未満）

所得区分		基礎控除後の総所得金額等	基礎控除後の総所得金額等
		252,600円+(総医療費-842,000円) 901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円) ×1% (年4回目以降 140,100円)
		167,400円+(総医療費-558,000円) 600万円超～901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円) ×1% (年4回目以降 93,000円)
		80,100円+(総医療費-267,000円) 210万円超～600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円) ×1% (年4回目以降 44,400円)
		57,600円 (年4回目以降 44,400円) 210万円以下	57,600円 (年4回目以降 44,400円)
		住民税非課税世帯	35,400円 (年4回目以降 24,600円)

同じ月中であっても、別の病院や入院、外来、歯科は別計算となりますが、21,000円を超えた場合は合算できます。調剤分は処方した病院の外来分に含めてください。



限度額適用認定証も活用してください

医療費が高額になりそうなとき、医療機関の窓口へ限度額適用認定証を提示することで、医療機関ごとのひと月の支払いが自己負担限度額で済みます。現在交付されている認定証の有効期限は令和3年7月31日④までです。引き続き交付対象の人には7月中旬に更新案内を郵送します。

【注意事項】①世帯に国民健康保険税の滞納がある場合、交付できないことがあります。②70歳以上の人のうち「現役並みⅢ」と「一般」の人は交付対象ではありません。高齢受給者証が限度額適用認定証の役割を兼ねます。③さかのぼって前月分を交付することはできません。

発掘調査現場から (288)

約1,700年前の 河川跡から木製品が出土 ～ 纏向遺跡第200次調査 (2) ～

前回に引き続き、纏向遺跡第200次調査の調査結果を紹介します。

この調査で確認した約1,700年前の河川跡からは、団扇形や舟形の木製品が見つかりました。団扇形木製品は木製の柄・要と扇(羽根や獣毛等)を組み合わせた道具で、儀式や祭祀で使われたのではないかと考えられています。今回見つかったものは団扇形木製品の要の部分で、よく見ると緻密な加工と仕上げがなされており、当時の木工技術の高さを知ることができます。また、舟形木製品は全長51cmの小さなもので、実用品ではなく何らかの祭祀で使われたものと考え

られます。

今回見つかった河川跡の上流に位置する東側の地域では、そうした木製品を用いた祭祀が行われていたのでしょうか。



◀ 出土した団扇形木製品



▼ 出土した舟形木製品

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染の状況により、つどいの広場・ドレミの広場については利用制限をかけ、下記に記載のイベントも中止になる場合があります。詳細は市ホームページ等へ。

つどいの広場

大字粟殿 1000-1 保健福祉センター「陽だまり」 ☎ 43-9112

▷日時 月～金曜日（祝日を除く）
9:00～12:00、13:00～16:00

▷対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

▷費用 無料



イベント名		日時
ふれあいの日 年齢別	0歳児の日	7/14 ㊦ 9:00～12:00
	1歳児の日	7/21 ㊦ 9:00～12:00
	2・3歳児の日	7/28 ㊦ 9:00～12:00
発育測定		7/6 ㊦・20 ㊦ 14:00～16:00
誕生日会		7/29 ㊦ 11:30～、14:00～

ドレミの広場

大字桜井 1259 まほろばセンター2階 ☎ 48-0242

▷日時 金～火曜日（土日祝も開所）
10:00～12:00、13:00～17:00

▷対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

▷費用 無料

イベント名	日時
助産師相談	7/6 ㊦ 10:00～11:30
発育測定	7/13 ㊦ 10:30～11:30
栄養士相談	7/16 ㊦ 10:00～11:30
誕生日会	7/26 ㊦ 11:30～、14:00～

※7/20 ㊦はお休みです。

子育て支援センター やまぼうし

大字谷 280 飛鳥学院保育所内 ☎ 45-4356

▷日時 月～金曜日 9:00～12:00、12:30～15:00
土曜日 10:00～11:30

▷対象 0歳～未就園の子どもとその保護者

▷費用 無料

イベント名		日時
親子教室	お誕生会	7/6 ㊦ 10:30～11:30
特別企画	英語で遊ぼう	7/8 ㊦ 10:30～11:00
	音で遊ぼう	7/15 ㊦ 10:30～11:30
ホール開放		7/3 ㊦・17 ㊦ 10:30～11:30

さくら幼稚園 さくらんぼひろば

大字粟殿 480-1 さくら幼稚園おひさまホール ☎ 42-6032

▷日時 各日 10:30～11:30（受付 10:10～）

終了後 12:00 までは園庭で自由に遊ぶことができます。

▷対象 2歳～未就園の子どもとその保護者

▷費用 1組 200円＋保険料（参加者1名につき50円）

※現在日程調整中です。詳細はさくら幼稚園ホームページへ。（下記QRコードからもアクセスできます。）



乳幼児健診・相談・教室

▷場所 保健福祉センター「陽だまり」1階

▷問い合わせ先 けんこう増進課 ☎ 45-3443

行事	対象	日程	備考
4か月児健康診査	令和3年3月生	7/16 ㊦	各健診の詳細は個別案内を送りますので、確認してください。 ※日程が合わないときは、けんこう増進課まで連絡してください。
10か月児健康診査	令和2年9月生	7/20 ㊦	
1歳6か月児健康診査	令和元年12月1日～12月21日生	7/15 ㊦	
2歳6か月児歯科健康診査	平成30年12月生	7/8 ㊦	
3歳6か月児健康診査	平成29年11月11日～11月30日生	7/6 ㊦	
	平成29年12月1日～12月14日生	7/30 ㊦	
すくすく相談	1歳7か月未満	7/5 ㊦ 8/6 ㊦	受付時間 ①9:30～10:00 ②10:00～10:30 ③10:30～11:00 持ち物 母子手帳・バスタオル 要申込
もぐもぐ教室	5か月～8か月未満のお子さんの保護者（定員8組）	8/4 ㊦	実施時間 13:30～15:00 要申込

新型コロナウイルス感染の状況により、乳幼児健診等を延期または中止する場合があります。その際は改めて案内します。

図書館文化講座がありました 4/25㊦



感染防止対策を徹底したうえで開催された図書館文化講座。「三輪山〜つばき・額田王・石碑〜」をテーマに犬養万葉記念館特別館長の岡本三千代さんによる軽快でわかりやすい講座となりました。

電源ステーションを設置しました 3/31㊦



▲市立図書館

▲芝運動公園

コロナ禍の避難所での感染対策のため、市で電源ステーションを購入。車中泊避難者に、携帯電話の充電等電源供給が可能となり、分散避難による避難者の感染対策や防災情報の取得等の効果が期待されます。

大和出雲人形を間近でみる機会に 5/1㊦～5/30㊦



大字出雲や初瀬等で作られてきた伝統的な土人形である大和出雲人形。この展示会は総合福祉センターで開催され、市内在住の大和出雲人形作家である水野佳珠さんの作品が展示されました。

たまつえ girlsによる桜プロジェクト 5/13㊦



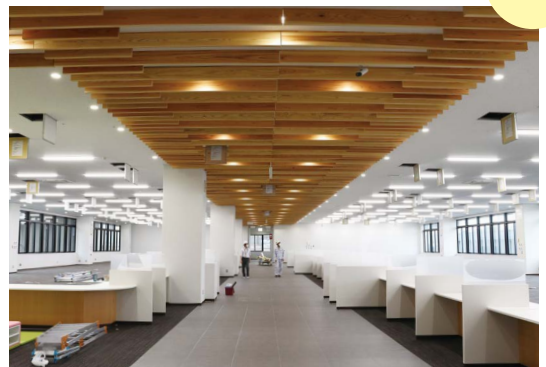
コロナ禍で経済的に困窮する女性のため、県立奈良情報商業高校の生徒達が、販売実習で得た収益等で生理用品を購入し、市と連携して無料配布する活動を始めました。詳細は市ホームページへ。

定礎式が行われました 6/2㊦



新庁舎建設工事の定礎式が行われました。関係者の手により設計図や広報「わかざくら」令和3年6月号等の記念品を箱に詰めて所定の位置に収めた後、定礎石を取り付けました。

市役所新庁舎建設工事の進捗状況 5月下旬



1階待合ロビーの様子です。天井が高くオープンフロアなため開放感があります。なお新庁舎建設工事は6月30日で完成します。今後は内線電話等の各種設備工事等、開庁に向けて準備を進めます。

桜井市の魅力をより多くの人に

桜井市のふるさと納税である「卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金」。その返礼品^{*1}と提供事業者^{*2}を紹介します。市内に住んでいても知らなかったお店…。新たな発見があるのではないのでしょうか。

【問い合わせ先】 税務課収納管理係 (☎42 - 9111 内線 576)

さくらいとれとれ市場 株式会社

桜井市等で育った農産物を直売所で販売しています。市北東部の高原地域の新たな特産品を作るプロジェクトで生まれた「柚子しぼりポン酢」は1本あたり約8個分の柚子や橙のしぼり果汁を贅沢ぜいたくに使い、さわやかな酸味が雄大な高原を想起させる逸品です。



☎ 45 - 1011

フレンチレストラン KIYAMURA

三重県のリゾートホテルで修業したシェフが、奈良県の山の幸と三重県の海の幸を使った本格フレンチを振る舞います。食用の花(エディブルフラワー)・栗・香草をふんだんに使用したガトーショコラは、芳醇なカカオほうじゅんの香る彩り美しいケーキに仕上がっています。



☎ 41 - 6832

ミワケンコー株式会社

ミワケンコー株式会社は、皆さんに安全安心を届けるため地球と人に優しい製品づくりをしています。アロエちゃん 600ml は天然植物油脂(ヤシ油脂)を主原料とし、アロエエキスと葉緑を配合した手肌にも環境にも優しい台所用洗剤です。



☎ 45 - 0777

巽製粉株式会社

1877年の創業以来、より豊かな食文化の創造を目指し、伝統と優れた技術力による実績を積み重ねてきました。麦坐むぎくらの三輪素麺は、風味に優れた小麦粉を用いて、三輪手延べの技法を受け継いだ独自の技で仕上げました。コシの強さともちもち食感は格別です。



☎ 43 - 5788

株式会社ライフレンジ

歯ブラシ職人が長年にわたり試行錯誤を重ねて生み出した、技とこだわりが詰まった『「みがきやすい」歯ブラシ』。子どもから大人まですべての人が毎日楽しく歯を磨き、口内の健康を守って、おいしく食事ができる生活を支え続けたいと考えています。



☎ 46 - 9061

有限会社カザマ

カザマのランドセルはすべて自社製作、職人が丁寧に作り上げています。背負いやすさ・使いやすさ等、求められる機能に細部までこだわり抜いたランドセルです。桜井ショールームでは100種類以上を実際に背負って選ぶことができます。



☎ 46 - 9251

※1 市内在住の人へは、総務省からの通知により桜井市へのふるさと納税に対する返礼品を届けられません。

※2 返礼品提供事業者として現在登録している事業者です。



市立図書館からのお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、中止または延期になる場合があります。詳細は図書館ホームページ等を確認してください。

大字河西 31 番地 (☎ 44 - 2600 ・ FAX44 - 2528)

ホームページ



twitter



今月の休館日
毎週火曜と
第2金曜 (9日)

◆おはなしの会

〈担当 桜井おはなしの会〉

7月3日⊕ 15:00～15:30

〈担当 子ども読未知〉

7月17日⊕ 15:00～15:30

◆あかちゃんタイム

7月19日⊕ 10:00～11:00

赤ちゃんや小さいお子さん連れの家族もゆっくり絵本を選んだり、読み聞かせができるよう「おはなしのへや」を開放します。



◆返却期限を守りましょう

次に読みたい人が待っている場合もあります。本の返却期限は必ず守ってください。期限を過ぎても返却がない場合は、貸出停止になることがあります。ご理解ご協力をお願いします。

図書館利用カード有効期限の更新をお願いします

更新に必要なものは「更新する図書館利用カード」「更新する本人の氏名・現住所・生年月日が確認できるもの(例:運転免許証・健康保険証等の公的な証明書)」です。

※有効期限が切れると貸出や予約等ができません。



バリアフリー映画上映会「長いお別れ」

帰省した娘たちに母が告げたのは、厳格な父が認知症になったという事実だった…。父との「お別れ」を果たしていく家族の姿がつつられる物語です。原作は中島京子さんの「長いお別れ」です。

▶日時 7月18日⊕ 14:00～16:15 (13:30開場)

▶定員 30名 ▶協力 住友商事

▶申込方法 来館のうえ直接申し込むか、往復ハガキ・電話・FAX またはメール(図書館ホームページお問い合わせよりメールができます)で受付。

バリアフリー映画上映会とは…聴覚や視覚に障がいのある人に一般の人と一緒に映画を楽しんでもらう上映会です。音声ガイドと字幕がつき、映画を見ながら小説を聞いているような楽しさがあります。



警察からのお知らせ



不審者のつきまとい事案が発生しています

- ▶遠回りでも、明るく人通りの多い道を選ぶ。
- ▶いつでも110番通報できるように携帯電話・スマホを手に持つておく。

※イヤホンを使用している、「ながらスマホ」は危険です。

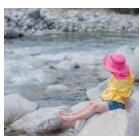
- ▶防犯ブザーを常に鳴らせる状態で携帯する。
- ▶時々後ろを振り向いて、不審者の有無を確認する。

知っていてもだまされる?! 還付金詐欺に注意

「お金の払い戻しがある」等と言って電話をかけてくる還付金詐欺の被害が急増しています。市職員や警察官等がキャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞いたりすることは絶対にありません。防犯電話や留守番電話機能を利用すれば、犯人の話を直接きかず、被害防止に効果的です。

子どもの水難事故防止

- ▶危険な場所で遊んでいる子どもには「危ないよ」と声をかけて注意する。
- ▶小さい子どもから目を離さない。
- ▶子どもだけで水遊びをさせない。
- ▶子どもに、水辺の危険な場所(滑りやすい等)や案内板等で危険が示された場所には入らないように教える。
- ▶池等にボールを落としても、子どもだけで取りに行かない等のルールを決める。



消防からのお知らせ



花火は正しく取り扱いましょう

夏になると、子どもたちが花火遊びをしているのをよく見かけます。しかし、家庭で手軽に楽しめる花火も正しく取り扱わないと火災になったり、火傷をしたりする等の事故につながります。たかがおもちゃ花火と思わず、夏の夜の風物詩である花火を安全に楽しむため、必ず次のことに注意しましょう。

- ▶燃えやすいものが無い安全な場所(アスファルトやコンクリート面)でしましょう。
- ▶花火をほぐしたり、束ねて点火したりするのは止めましょう。
- ▶風が強く乾燥した日等にはしないようにしましょう。
- ▶子どもだけで花火をしないようにしましょう。
- ▶水の入ったバケツ等を用意しましょう。
- ▶注意書きを必ず読みましょう。



☎ 桜井消防署予防課 (☎ 42 - 4119)

第2回危険物取扱者保安講習会

詳細は、奈良県防災安全協会ホームページへ。右記QRコードからもアクセスできます。



☎ 一般社団法人奈良県防災安全協会 (☎ 0742 - 81 - 9788)

あの日の桜井 懐かしの風景



纏向村国民学校の校庭で撮影された写真です。この写真は昭和18年3月の同校の卒業生が保管していました。現在のJR巻向駅の西側に建つトイレのある場所に当時の校舎が建っていました。

このコーナーに掲載できる昔の写真を探しています。多くの人に懐かしく感じてもらえるような写真があれば、桜井市役所行政経営課(☎42-9111内線324)へ。提供写真は必ず返却します。

LOVE ペット



ペットの写真を募集しています。氏名・連絡先・ペットの名前を記入のうえ、桜井市役所行政経営課(〒633-8585のみで届きます)へ直接郵送、または右記QRコードから応募してください。掲載から半年経過すれば、再度掲載できます。応募はこちら▲



今月の1品

給食のあの味をおうちでも /
《レシピ提供》桜井市学校給食センター

白身魚のプロバンス風



材料 分量(4人分)

白身魚
……………50gを4切れ
小麦粉……………60g
パン粉……………40g
卵……………1個
菜種油……………適量

1人あたり
エネルギー 133kcal
塩分 0.6g

トマト缶……………40g
トマトケチャップ
……………大さじ1
オリーブ油…小さじ1
にんにく……………0.8g
たまねぎ……………40g
食塩……………少々

作り方

- ①白身魚に小麦粉・とき卵・パン粉を順につけ、菜種油で揚げる。
- ②たまねぎは千切り、にんにくはみじん切りにする。
- ③フライパンにオリーブ油をひき、にんにくを炒める。
- ④にんにくの香りがたってきたら、たまねぎを加え、しんなりとするまで、炒める。
- ⑤トマト缶・トマトケチャップを加えて、煮詰める。
- ⑥塩で味を調える。
- ⑦揚げた白身魚フライを皿に盛り付けてソースをかける。

健康のためのワンポイントアドバイス 魚を使ったメニューを 献立に取り入れま しょう



魚や大豆製品には、血液中のコレステロールや中性脂肪を下げる多価不飽和脂肪酸が多く含まれています。反対に肉類やバター等には、血液中のコレステロールを上げやすい飽和脂肪酸が多く含まれています。献立を考える時、主菜に使う食材は肉類に偏りがちですが、魚を使ったメニューも取り入れることを意識しましょう。

お好みで、オリーブ油(分量外)をソースの出来上がり直前に入れると風味が出ておいしいです。



あおい
鎌田 碧ちゃん
R2.5.11 生



みなど
松村 湊斗ちゃん
R2.12.13 生



ゆら
山口 夢蘭ちゃん
R2.2.12 生

さくらんぼ
PHOTO
STUDIO

かわいいお子さんの笑顔
を紙面で届けませんか？



りいと
廣澤 史翔ちゃん
H30.8.8 生



よう たすく
竹島 央ちゃん・佑ちゃん
H29.11.25 生・R2.8.4 生



ゆずは
喜多 柚巴ちゃん
R2.8.18 生



なぎさ つむぎ
下塩見 凪ちゃん・紬ちゃん
R2.6.26 生・H30.9.1 生

このコーナーに掲載を希望する人は、氏名・連絡先・お子さんの名前(ふりがな)・生年月日・性別を記入のうえ、写真を直接郵送、または右記 QR コードから添付して送ってください。市内在住で5歳までのお子さんに限ります(弟妹と一緒にいる場合は除く)。

過去に応募いただいたお子さんも、掲載後1年経過していれば再度掲載できます。
※送っていただいた個人情報は、当該応募手続きのためにのみ使用します。

▶送付先・問い合わせ先 〒633-8585 桜井市役所行政経営課 (☎42-9111 内線 324)



こちらから簡単に
応募できます

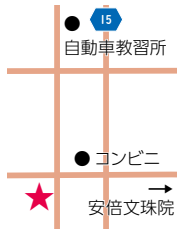
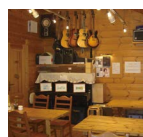
クイズ & プレゼント

今月のプレゼント



商品券 1,000 円分 (5 名様)

今月は旬作菓子工房 木風^{こふう}で使える商品券 1,000 円分のプレゼントです。ログハウスの温かい雰囲気店内には、カフェスペースもあります。オーナーが約半年試作を繰り返して完成させた木風ろうは、生クリームとカスタードクリームにこだわったシンプルだけどおいしいロールケーキです。



旬作菓子工房 木風

桜井市安倍木材団地 2-7-24 ☎43-5254

年中無休 (新型コロナウイルス感染症の影響で変動あり)

営業時間 9:30 ~ 20:00 (喫茶ラストオーダー 19:30)

広報クイズ

・空欄に当てはまる時間帯は？ ヒント：5 ページ上部
「○○・夕暮れ時に交通事故が多発します」

アンケート

・今月号で最もよかったコーナー
・取り上げてほしい企画や内容

応募方法

7月15日(日)〈必着〉までに、クイズの答え、住所、氏名、年齢を書いて、ハガキ(〒633-8585 桜井市役所行政経営課「広報7月号」係)、FAX(42-2656)または右下のQRコードから応募してください。

※クイズ正解者の中から抽選でプレゼントが当たります。当選発表は市役所から発送する「当選ハガキ」をもって代えさせていただきます。また、お送りいただいた個人情報は、当選ハガキの発送のためにのみ使用します。



当コーナーへの掲載を募集しています。
詳細は行政経営課まで連絡してください。